

公共施設マネジメント計画に関する市民説明会

日 時	2018年10月16日 (火) 19時～	2018年10月18日 (木) 19時～	2018年10月23日 (木) 19時～
場 所	総合センター	本田コミュニティセンター	巢南公民館
参加人数	18名	11名	30名

■ Q & A

Q 市民説明会用資料（以下「資料」）P18の類似自治体を選んだ基準は瑞穂市のように合併した自治体を抽出しているのか教えていただきたい。

A 合併した自治体ということではなく、瑞穂市の人口、面積、財政力指数、標準財政規模、決算額、地方交付税額などが類似している団体を抽出しています。

Q 資料P18の他自治体と比較している1人当たりの面積について、土地の面積か建物の面積か教えていただきたい。

A 建物の延床面積です。ちなみに平成29年度末における市全体の建物延床面積の合計は156,523㎡となっています。

Q 資料P27に示されているシナリオを実施した場合、1人当たりの延床面積は何㎡になるのか教えていただきたい。

A シナリオ1～3は、例として記載しているため、1人当たりの延床面積ということでは計算をしておりません。

Q 資料P18の類似自治体の中で、高校のない自治体はあるのか教えていただきたい。

A 高校があるかないかは、調べておりません。

Q 資料P27の今後40年間の累積費用は963.8億円となっているが、「公共施設白書」での更新費用の合計は619.6億円となっている。その差を教えていただきたい。

A 「公共施設白書」と資料P27の出典元となっている「建物系公共施設個別施設計画」では、計算方法が異なっており、「公共施設白書」では総務省の概算単価（面積当たりの単価などで試算）で試算しており、「建物系公共施設個別施設計画」では国土交通省が監修した刊行物「建築物のライフサイクルコスト」に示される部位ごとの修繕・更新費用を積み上げて試算してあるため金額に大きな差がでてしまっています。

公共施設の延床面積は、一般的に1人当たり2.0㎡を越えると多いと言われていています。

瑞穂市の人口54,000人を考慮して、必要な施設は残し、必要の無い施設は除却するというのがこの計画の目的となります。その取り組みとして、現在未満児の保育所に

については、校区毎に0歳～2歳の児童を受け入れるための整備方針を立てていますし、庁舎であれば、穂積庁舎、巢南庁舎の2つの施設の課題だけを見て建て替えるのではなく、公共施設全体の動向を見据えて建て替えを考える必要があるということです。

Q 「公共施設等総合管理計画」に示される更新費用348億円は、資料P27に示される今後の費用の試算結果963.8億円と異なる理由は何か教えていただきたい。

A 「公共施設等総合管理計画」の更新費用348億円は、建物の更新（建替え）費用となっており、資料P27の今後の費用963.8億円は、維持管理費用を見込んでいる金額となっているため異なっています。

Q 余剰施設の「余剰」の基準をどのように考えているのか教えていただきたい。

A 「余剰」と考える基準は、例えば、合併したことで使用しなくなった施設やスペースのことであり、例えば議場などが挙げられます。

Q 高齢化が進み、普通建設事業費が増える中で、今後、コミセンなどを新設する費用については縮減していくということなのか教えていただきたい。

A 公共施設マネジメントを実施する上では、必要な施設や不要な施設を整理することが重要です。今後、校区での連合会を作っていく中で、地域での市民の意見を踏まえて、公共施設のマネジメントを考えていきたいと思えます。

Q 水道施設・下水道施設については、どのように考えているのか教えていただきたい。

A 今回の説明会は、建物系公共施設の計画について説明しております。水道や下水道施設などのインフラ施設については、今後計画を策定していく予定をしています。

Q 若者が住みたくなるように下水道や公園の整備をしていくことが必要と思えます。一方、今後は高齢者も増えていくので、施設の集約ということでは不便になるのではと考えます。

A いただいた意見を踏まえ、他のまちづくり関連の計画と整合し、市民サービスの向上も考えながら公共施設のマネジメントをしていきたいと考えています。

Q 新庁舎建設に関するプロジェクトチームを設置したと聞いているが、市民も交えた組織（審議会等）の設置や、そのスケジュールはどのように考えているのか、また、新庁舎建設における各計画等は、いつ頃議会へ提出するのか教えていただきたい。

A 新庁舎建設の各計画は、市民を交えた検討委員会（仮称）を設置して進めていくことを考えています。今後、新庁舎建設の基本構想、基本計画の案を作成し、市民の意見を踏まえたものとしていきたいと考えています。各計画等の議会提出の具体的な時期については、まだ決まっていない状況です。

Q 新庁舎の建設には、障がいを抱えた職員も働けるような計画が必要と考えるが、どのように考えているのか教えてほしい。

A ユニバーサルデザインとして、職員や利用者を含む全ての人が利用しやすい施設を検討していきます。

Q 資料 P28 のロードマップにおいて、庁舎の供用は平成 44 年度となっているが、ロードマップの期間を短縮したほうがいいのではないかと考えるが、どのように考えているのか教えてほしい。

A 庁舎建設には、莫大な費用が掛かります。当市では平成 29 年 2 月に新庁舎について「庁舎将来構想」を策定しました。その計画において、新庁舎の建設には約 40 億円かかるとし、毎年 2 億円を 15 年間積み立て新庁舎建設の財源と考えています。

Q 庁舎は、災害時における拠点本部としての機能も備えなければなりません。災害に備えるため、他の財源なども利用し、ロードマップの期間を短縮してはどうか。庁舎の災害に対応した機能を考えると、毎年 2 億円ではなく、もっと多く積み立てていく必要があると考えるが、どのように考えているのか教えてほしい。

A 災害時における拠点本部として、現在、耐震基準は、基準をクリアしています。ただ、新庁舎を建設することで更に安全性は高まります。ロードマップについては、各計画の策定期間を短縮することで全体の工程を短縮することが考えられます。財源のことも踏まえ検討していきたいと考えます。

Q 今後、予定している大月の運動公園などは、この「公共施設等総合管理計画」に含まれて行くのか教えていただきたい。

A 大月多目的運動公園（仮称）など、新たな公共施設についても含んでいきます。

Q 「公共施設等総合管理計画」などの各計画の中には、公園の面積は含まれているのか教えていただきたい。

A 公園にある東屋や倉庫などの延床面積は含んでいます。

Q 「市民ニーズ」とは何か教えていただきたい。

A 公共施設におけるマネジメントとしては、市民に迷惑をかけないように優先順位をもって市民サービスを向上していくことだと考えています。その上で、国庫補助金など国の財政措置などを利用して公共施設のマネジメントを進めていきたいと考えます。

Q 今回の市民説明会について、多くの市民の参加が必要と考えるが、広報等どのように考えているのか教えてほしい。

A 広く市民に周知する必要があると考えています。今回の説明会の開催については、広報紙やホームページなど、更に自治会の連合会役員会を通して案内をさせていただいております。今後はホームページ、広報も含め、多くの市民が参加していただくよう、広

報、啓発をしていきたいと考えています。

Q 資料 P20 に記載のある PFI、PPP、ICT の意味を教えてください。

A PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。また、PPP (Public Private Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ) とは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのことです。ICT (Information and Communication Technology) については、情報通信技術の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称をいいます。

Q 公共施設のマネジメントとは、市民に我慢をしていただくということか。

A 市民に我慢をしていただくということではありません。市民サービスを低下させないように、重複している機能をうまく利用していくということです。

Q 説明内容が抽象的で難しい。公共施設を可能な限り集約し、財政負担を軽減する視点で計画を作成しているように思える。まちづくりの方針や市民の想いを踏まえて検討していただきたい。集約するばかりでなく、幅広い発想でどうしていくか考える必要がある。市民のコンセンサスを得る仕組みを構築し、説明会だけで終わらないようにしていただきたい。

A 公共施設マネジメントは、市民の意見を十分に反映しながら進めていきたいと考えます。市で作成した計画をベースに、市民と話し合い、市民ニーズを踏まえて改定していきたいと考えます。

Q 資料 P29 にある「マネジメント基本方針」において、コミュニティセンターは「集約化」とあるが、「集約化」していくとはどういうことか教えてください。

A コミュニティセンターは、周辺のお施設の機能を集約していく拠点施設として位置づけているから「集約化」としています。施設を無くすということではございません。

Q 中小学校について、今後統廃合はあり得るか教えてください。

A 資料 P29 に示す通り、すべての学校施設のマネジメント基本方針は「検討中」としてあります。現段階で中小学校の統廃合については考えていません。

Q この説明会で説明された「公共施設等総合管理計画」などの各計画は、ホームページで確認できるか教えてください。

A 確認することができます。今後は、施設の量や運営コスト、サービス内容、利用率等を考慮し、その地域に必要な施設を運営していく必要があり、質、量、財政の3つをマネジメントすることが重要だと考えています。長期的な視点で長く安全で快適な施設を

運営するために、費用について節減し、未利用施設等は貸与・売却することで新たな財源も確保する必要と考えています。

Q 新庁舎建設を軸に瑞穂市全体の公共施設マネジメントを推進し、地域毎で公共施設の課題について考えていくという理解で良いかお尋ねします。

A そのような理解をお願いします。

Q 資料 P15 に記載されている「充当可能な財源を創出する等の方策の立案」について何か考えがあるか教えてほしい。

A 「公共施設等総合管理計画」など公共施設マネジメントの計画を立てることにより、国の支援（補助）を受けることができます。

Q 今後の公共施設マネジメントに係る費用について、その妥当性を確認するための第三者機関などの組織はあるのか教えてほしい。

A 行政のチェック機能として、議会や監査事務局があります。

なお、「建物系公共施設個別施設計画」に掲載されている費用は概算となっています。今後は、個々の施設整備の施策を進める際には適切な予算を提案し、議会や監査のチェックを踏まえ進めていきますのでご理解をお願いします。